

周南市大道理市民センター
(旧：周南市大道理夢求の里交流館)
施設分類別計画



平成31年2月

周 南 市

目次

第1章 本計画の目的	P. 1
第2章 施設の設置目的及び経緯	P. 1
第3章 対象施設	P. 1
第4章 施設の状況と課題	P. 2
第5章 施設を取り巻く状況	P. 3
第6章 個別施設の一次評価の実施	P. 3
第7章 今後の施設の方向性	P. 7
第8章 計画期間	P. 7
第9章 その他	P. 7
○参考資料	P. 8

第1章 本計画の目的

この計画は、本市が設置する「周南市大道理市民センター（旧：周南市大道理夢求の里交流館）」について、現状や時代背景等も踏まえた上で、今後の施設の方向性を示すものです。

第2章 施設の設置目的及び経緯

本施設は、地域の特性に応じた主体的かつ総合的な地域づくりを促進するとともに、地域住民の学びと生きがいづくり、活動及び集いの場を提供することにより活力ある持続可能な地域社会の実現を図ることを目的に、「周南市大道理夢求の里交流館」として平成26年10月に供用を開始しました。

本施設は、平成23年度より休校となっていた大道理小学校の普通教室棟（昭和60年建築）を改修し、支所機能（向道支所）も備えた新たな地域の交流拠点施設として整備するとともに、これに伴い、老朽化が進んでいた大道理公民館（向道支所含む）は解体し、跡地は本施設の駐車場等として使用しています。

第3章 対象施設

施設名	所在地	地区
大道理市民センター (※向道支所)	周南市大字大道理 1332	大道理

【位置図】



第4章 施設の現状と課題

(1) 建物・設備の現状と課題

建物は、築後30年以上経過していますが、新耐震基準により建設されており、平成26年に改修した際には、老朽箇所の修繕や、1階部分のバリアフリー化等を行っております。

また、浄化槽や給水ポンプ等の設備は、改修の際に、新設や取替等を行っており、現時点では、施設や設備に目立った破損箇所は見受けられません。

【施設概要】

建築年月	経過年数	構造	延べ床面積
S60年2月 (※H26年改修)	33年	R C造・2階	788.56 m ²

(経過年数は平成30年3月31日時点)

【主要施設・設備】

主要施設
会議室、大会議室、調理室、トイレ（男女各2）、多目的トイレ、シャワー室（男女各1）、研修交流室（3、うち和室1）、事務室（支所と共に）

(2) 提供しているサービスの現状と課題

本施設は、地域づくりの支援や学習及び活動の場の提供を主たる業務とし、地域づくり活動の支援や地域を活性化する事業の企画・実施を通じて、地域に密着した管理・運営が行われています。

また、本施設の中には、向道支所を設置しており、諸証明書の発行や税等の収納、本庁への取次業務等も行っています。

本施設（支所部分を除く）の管理・運営は、地域住民で組織された団体である「大道理夢求の里交流館運営協議会」が、指定管理者として管理・運営を行うことにより、地域の実情に即した柔軟な対応が可能となり、地域住民をはじめとする利用者へのきめ細かいサービスが提供され、また地域づくりを促進する拠点として、機能が発揮されています。

【利用状況】

年度	H27	H28
件数（延べ）	396	391
利用者数（延べ）	4,983	4,960

(参考) 旧大道理公民館利用者数

H23年度：2,538人 H24年度：2,124人 H25年度：2,374人

第5章 施設を取り巻く状況

大道理地区をはじめとする中山間地域は人口減少や少子高齢化が特に進行しています。そのような状況においても、地域が安心して生きがいを持って暮らし続けられる地域社会の実現が求められています。

また、平成30年4月から、これまで教育委員会が所管してきた公民館等は、生涯学習の推進に加えて地域づくりの実践活動の拠点としての機能を高めるため、市長部局が所管する市民センターとなりました。

これに伴い、本施設も、大道理市民センター（愛称：大道理夢求の里交流館）に名称が変わりましたが、提供するサービスや役割・機能は変わりません。

向道支所につきましても、住民票や印鑑登録証明書などの諸証明書等の発行など、市民生活に密着した多くの業務を行っており、平成26年3月に策定した「公共施設再配置の基本方針」においても、地域の拠点となる総合支所や支所で行われている機能、提供されているサービスについては維持していくことを基本とする方針を示しています。

第6章 個別施設の一次評価の実施

(1) 施設の方向性の抽出

施設で提供しているサービスに着目し、そのサービスについての今後の方針性（存続・廃止）から、施設の状況を加味して、施設の想定される方向性（選択肢）を導き出します。

この作業に使用したのは次の「機能の評価・検証シート」です。

【機能の評価・検証シート】

評価項目	検証項目
公共性	①今日的な視点から、設置目的の意義が低下していないか。 A:低下していない B:低下しつつある C:低下している
	②利用実態が設置目的に即したものとなっているか。 A:設置目的に即している B:設置目的が無くなりつつある C:設置目的に即していない
	③サービス内容が設置目的に即したものになっているか。 A:設置目的に即している B:設置目的から低下している C:設置目的に即していない
	①市民の安心・安全の確保など、市民生活を営む上での重要性は高いか。 A:重要性は高い B:重要性はさほど高くない C:重要性は低い
	②市の施策を推進する上での必要性は高いか。 A:必要性は高い B:必要性はさほど高くない C:必要性は低い
	③法律等により設置が義務づけられているか。 A:設置が義務付けられている B:法律等で定められているが必置ではない C:義務付けられていない
有効性	①前年度までの過去3年間の利用者数の推移はどうか。 A:3年連続で増加 B:その他 C:3年連続で減少 D:非該当
	②幼稚園や保育園、入居施設など、前年度の充足率はどうか。 ※該当施設のみ回答 A:90%以上 B:70~89% C:70%未満 D:非該当
	③今後の人団減少社会にあって、利用者数の見込みはどうか。 A:増加の見込み B:横ばいの見込み C:減少の見込み D:非該当
	①当該施設の利用実態から、利用圏域はどうか。 A:広域 B:準広域 C:地域
	②利用圏域の中で、同種・類似の施設は存在するか。 (本市が保有する施設に限らず、県施設、民間施設も含む。) A:存在しない B:存在するが市内にはない C:存在する
	③補助金などの代替施策で対応できるものか。(ハコモノ以外で) A:対応不可能 B:検討の余地あり C:対応可能
代替性	①行政以外にサービスを提供する民間事業者等の存在を確認し、民間参入の可能性はどうか。(民営化の可能性の検討) A:可能性はない B:検討の余地あり C:可能性がある
	②施設運営に民間事業者等のノウハウの活用が期待できるか。 (指定管理者制度及び包括管理業務委託の導入の検討) A:期待できない B:検討の余地あり C:期待できる
	③市が施策を推進するにあたって、市が自ら運営主体として関与しなければならない施設かどうか。 A:関与する必要性が高い B:関与する必要性はさほど高くない C:関与する必要性は低い
効率性	①前年度までの過去3年間の利用者1人当たりのコストの推移はどうか。 A:3年連続で減少 B:その他 C:3年連続で増加 D:非該当
	②前年度の利用者1人当たりのコストはどうか。 A:低い B:妥当 C:高い D:非該当
	③前年度の収入と支出の状況から、受益者負担の割合の妥当性はどうか。 ※公の施設のみ回答 A:適正(50%以上) B:検討の余地あり(30~49%) C:不適正(30%未満) D:非該当

1) [第1ステップ] サービスの今後の可能性の検討

施設において提供しているサービスについて、「サービス主体の適正化」「サービス水準の適正化」「サービス配置の適正化」「事業手法の適正化」という4つの視点から、その視点ごとにサービスの今後の方向性（存続・廃止）を検討します。

2) [第2ステップ] 建物の方向性の検討

第1ステップにおいて4つの視点ごとに出されたサービスの今後の方向性（存続・廃止）に従って、建物（施設）の方向性（選択肢）を抽出します。

各ステップの考え方を一覧にすると、以下の表のとおりです。

【各ステップでの考え方】

項目	適正化の意味・視点	第1ステップ		第2ステップ	
		サービスの今後の可能性の検討 (機能の評価・検証シートによる評価)	今後の可能性がある サービスの方向性	サービスの視点からの 「建物の方向性」の検討 (機能の評価検証シートによる評価)	導き出された 「実現の可能性がある建物の方向性」
サービス主体の適正化	<p>”市がサービスの提供を続けなければならないか?”といった視点から民間サービスによる代替性を検討 ⇒サービスを維持しながら施設を廃止するなどすることで、トータルコストの削減が可能となる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 代替性（民間参入の可能性） <ul style="list-style-type: none"> ① 民営化の可能性がある ② 代替性（民間参入の可能性） 市が自ら運営主体として関与する必要性が低い ③ 公共性（必需性） ④ 法律等による設置義務付けなし ◇ 有効性（互換性） <ul style="list-style-type: none"> ② 同種、類似の他自治体施設等が存在する ◇ 有効性（互換性） <ul style="list-style-type: none"> ③ 補助金などの代替施策で対応可能 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ サービス廃止 ※左の項目の全てに該当する場合 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 有効性（互換性） <ul style="list-style-type: none"> ② 同種、類似の民間施設の存在 	<p>存在しない ⇒ ◇民間譲渡の可能性 存在する ⇒ ◇廃止の可能性</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ◇ 有効性（互換性） <ul style="list-style-type: none"> ② 同種、類似の他自治体施設等が存在する 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ サービス存続 	<ul style="list-style-type: none"> 同種、類似の民間施設の存在 ⇒ ◇共同利用の可能性 	
		<ul style="list-style-type: none"> ◇ 有効性（互換性） <ul style="list-style-type: none"> ③ 補助金などの代替施策で対応可能 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ サービス廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金などの代替施策で対応可能 ⇒ ◇廃止の可能性 	
サービス水準の適正化	<p>”施設の量（数、面積）は現状のままよいのか?”といった視点から、市民ニーズ等の変化に合った施設数や規模（延べ床面積）の見直しの可能性を検討 ⇒施設数や規模を削減することでトータルコストの削減が可能となる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 公共性（公益性） <ul style="list-style-type: none"> ① 設置目的の意義が低下している ◇ 公共性（公益性） <ul style="list-style-type: none"> ② 利用実態が設置目的に即していない ◇ 公共性（公益性） <ul style="list-style-type: none"> ③ サービス内容が設置目的に即していない 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ サービス廃止 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ 廃止の可能性 	
		<ul style="list-style-type: none"> ◇ 有効性（利用率） <ul style="list-style-type: none"> ① 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 有効性（利用率） <ul style="list-style-type: none"> ③ 今後の利用者数が減少見込み ◇ 有効性（互換性） <ul style="list-style-type: none"> ② 同種、類似の市施設が存在 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ サービス存続 ※左の項目の全てに該当する場合 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 建物の老朽度 建築から30年未満の施設 	
		<ul style="list-style-type: none"> ◇ 有効性（利用率） <ul style="list-style-type: none"> ① 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 有効性（利用率） <ul style="list-style-type: none"> ③ 今後の利用者数が減少見込み 		<ul style="list-style-type: none"> ◇ 有効性（互換性） <ul style="list-style-type: none"> ① 利用圏域 地域以外 ⇒ 転用の可能性 地域 ⇒ 地域譲渡の可能性 	
サービス配置の適正化	<p>”サービスを提供する建物や場所を見直せば、コスト削減やサービスの向上につながるか?”といった視点から、サービス提供に資する建物の総量の削減の可能性を検討 ⇒施設の集約化等により、更新経費やランニングコストの削減が可能となる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ サービス集約のメリットを定性的に評価 <ul style="list-style-type: none"> ・複合化（集約化）の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ サービス存続 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ 複合化（集約化）の可能性 	
		<ul style="list-style-type: none"> ◇ 個別施設のサービス内容を評価 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス内容の重複 ・貸館の稼働率 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ サービス存続 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ 複合化（共用化）の可能性 	
		<ul style="list-style-type: none"> ◇ 有効性（利用率） <ul style="list-style-type: none"> ① 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 有効性（利用率） <ul style="list-style-type: none"> ③ 今後の利用者数が減少見込み 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ サービス存続 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 施設規模が600m²以上で建築から30年を経過していない ⇒ 多目的化の可能性 	
事業手法の適正化	<p>”サービスの提供や建物の整備そのものも民間に任せることができないか?”といった視点から民間活用によるコスト削減やサービス向上の可能性を検討 ⇒民間のノウハウ等を活用することにより、コスト削減が可能となる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 代替性（民間参入の可能性） <ul style="list-style-type: none"> ② 民間事業者のノウハウの活用が期待できる ◇ 効率性（コスト） <ul style="list-style-type: none"> ① 過去3年間のコストが増加 ◇ 効率性（コスト） <ul style="list-style-type: none"> ② 利用者1人当たりのコストが高い ◇ 効率性（コスト） <ul style="list-style-type: none"> ③ 受益者負担の割合が妥当ではない 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ サービス存続 ※民間事業者のノウハウの活用が期待でき、かつ効率性①又は②の項目のどれか1つが該当する場合 ※受益者負担の割合の妥当性が低い場合 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 民間活力の拡大（指定管理、PFI/PPP）の可能性 ◇ 受益者負担の見直しの可能性 	

最終的に導き出される施設の方向性とその内容は下の一覧のとおりです。

【導き出される施設の方向性とその内容】

取組み方策の種類		内容
サービスについての今後の方向性	施設の状況を加味した、施設の想定される方向性(選択肢)	
存続	「A: 統廃合」	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で統廃合を実施します。
	「B: 複合化(集約化)」	施設分類が異なるが施設同士を複合化により集約化します。
	「C: 複合化(共用化)」	施設分類が異なるが同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用します。
	「D: 多目的化」	施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。
	「E: 繼続利用(現状維持)」	現状維持のまま継続的に利用します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。
	「F: 繼続利用(規模縮小)」	継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。
	「G: 共同利用」	市の公共施設を他自治体等と共に、他自治体等とコスト分担します。
廃止	「H: 廃止」	施設を廃止します。
	「I: 転用」	施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。
	「J: 民間譲渡」	施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡(売却)します。
	「K: 地域移譲」	施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。

(2) 「優先的に検討すべき施設」の抽出

次に、安全対策や再配置などの検討を優先的に行うべき施設を機械的に抽出しました。ここでは経過年数に着目し、

- ①建築後 50 年以上の施設については、老朽化が進んでおり、優先度が最も高い「A」、
 - ②建築後 30 年以上 50 年未満の施設については、次の優先度である「B」、
 - ③建築後 30 年未満の施設については、最も優先度が低い「C」としました。
- ただし、本施設は、建築後 33 年が経過していますが、平成 26 年に改修等を行っていることを考慮して優先度を決める必要があります。

以上のことから、次のような結果が導き出されました。

施設名	経過年数	一次評価結果 (検討すべき方向性)	取組みの 優先度
大道理市民センター	33	「E：継続利用（現状維持）」	B

なお、一次評価結果に至るまでの検討内容については、「参考資料」として最後に添付します。

向道支所については、「公共施設再配置の基本方針」において、サービスを維持することを基本としていることから、一次評価を省略しています。

第7章 今後の施設の方向性

本施設の建物は、建築後33年が経過していることから、一次評価において、優先度「B」との結果が出ていますが、すでに大規模改修を実施していることから、優先度を「C」とするとともに、地域づくりの拠点として、その機能の更なる充実と、住民の方々が安心して利用できるよう、施設の長寿命化を図つてしまります。

向道支所については、引き続きサービスの提供に努めます。

第8章 計画期間

本計画の計画期間は平成34年度までとします。

第9章 その他

施設を取り巻く環境の変化や政策的な事情などにより、必要に応じて、本計画を見直すことができることとします。

【参考資料】

個別施設の一次評価の検討内容

(1) 評価検証結果一覧

番号	施設名	所在地区	建設年	経過年数	延床面積 (m ²)	公共性 公益性 ①	公共性 公益性 ②	公共性 公益性 ③
						今日的な視点から、設置目的の意義が低下していないか。	利用実態が設置目的に即したものとなっていいるか。	サービス内容が設置目的に即したものになっているか。
1	大道理市民センター	大道理	1985年2月	31	788.56	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している

番号	施設名	公共性 公益性 ①	公共性 公益性 ②	公共性 公益性 ③	有効性 利用度 ①	有効性 利用度 ②	有効性 利用度 ③
		市民の安心・安全の確保など、市民生活を富む上で的重要性は高いか。	市の施策を推進する上での必要性は高いか。	法律等により設置が義務づけられているか。	前年度までの過去3年間の利用者数の推移はどうか。	幼稚園や保育園、入居施設など、前年度の充足率はどうか。	今後の人口減少社会にあって、利用者数の見込みはどうか。
1	大道理市民センター	重要性は高い	必要性は高い	義務付けられていない	その他	非該当	減少の見込み

番号	施設名	効率性 互換性 ①	効率性 互換性 ②	効率性 互換性 ③	代替性 民間参入の可能性 ①	代替性 民間参入の可能性 ②	代替性 民間参入の可能性 ③	効率性 コスト ①	効率性 コスト ②	効率性 コスト ③
		当該施設の利用実態から、利用圏域はどうか。	利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。	補助金などの代替施策で対応できるものか。	行政以外にサービスを提供する民間事業者等の存在を確認し、民間参入の可能性はどうか。	施設運営に民間事業者等のノウハウの活用が期待できるか。	市が施策を推進するにあたって、市が自ら運営主体として開発しなければならない施設はどうか。	前年度までの過去3年間の利用者1人当たりのコストの推移はどうか。	前年度の利用者1人当たりのコストはどうか。	前年度の収入と支出の状況から、受益者負担の割合の妥当性はどうか。
1	大道理市民センター	地域	存在しない	対応不可能	可能性がある	期待できる	関与する必要性はさほど高くなない	その他	妥当	適正(50%以上)

(2) 一次評価結果一覧

項目番号	施設名	所在地	経年(年数)	(1)-1 ・民間によるサービス提供の事例がある						(1)-2 ・市内に同様のサービスを提供する団体の施設がある ・周辺自治体で、周辺市からアクセスの良い場所に同様のサービスを提供する公共施設がある						
				代客性 民間参入 ①	代客性 民間参入 ②	公益性 必要性 ③	有効性 互換性 ②			評価結果	有効性 互換性 ②	有効性 互換性 ③				
				行政以外に サービスを提供する 民間事業者等の 存在を確認し、 民間参入の 可能性はどうか。						市が施設を推進する にあたって、市が自ら 運営主体として開き、 しなければならない 施設はどうか。	法律等により 設置が義務づけ られているか。	利用園域の 中で、同種 他の施設は 存在するか (県施設、民間 施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間			利用園域の 中で、同種 類似の施設は 存在するか (県施設、民間 施設も含む。)
1	大道理市民センター	大道理	31	788.56	可能性がある	関与する必要性はさほど高くない	義務付かれていらない	存在しない			存在しない			対応不可能		

項目番号	施設名	(2) サービス水準の適正化												
		(2)-1 施設本来の目的が達成されている、施設整備当時と状況が変化している						(2)-2 ・施設の利用が少ない、利用者・対象者の減少が見込まれる ・同種施設が複数配置されている						
		公益性 公益性 ①	公益性 公益性 ②	公益性 公益性 ③	建築 経過 年数	有効性 互換性 ①	評価結果	有効性 利用度 ①	有効性 利用度 ②	有効性 互換性 ②	評価結果			
1	大道理市民センター	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	31	地域	その他	前年度までの 過去3年間の 利用者数の 推移はどうか。	今後の人口減少 社会について、 利用者数の 見込みはどうか。	利用園域の 中で、同種、 類似の施設は 存在するか (県施設、民間 施設も含む。)	市有 or 他官公 府 or 民間	対象施設		

項目番号	施設名	(3) サービス配置の適正化												
		(3)-1 ・複数のサービスを集約することで施設の魅力向上が期待される(利用者が利便、提供サービスに対する認定性がある、世代間の交流が生まれる、他地との交流が生まれるなど)				(3)-2 ・施設分類が異なるほかの施設で、同様のサービスを提供している ・同様の施設やスペースを利用して目的や内容が異なるサービスを提供している				(3)-3 ・施設が比較的新しくスペースに余裕がある				
		サービス集約の メリット (メリットあり or 空欄)	建築 経過 年数	評価結果	評価結果	同地塊内で、 施設分類が 異なる別園地の サービスを 提供している 施設が複数ある。 ※あれば〇	賃貸の 稼働率等を 入力	建築 経過 年数	評価結果	有効性 利用度 ①	有効性 利用度 ②	延床 面積 (m ²)	建築 経過 年数	評価結果
1	大道理市民センター		31			14.9%	31		その他	減少の見込み	788.56	31		

項目番号	施設名	(4) 事業手法の適正化						検討結果一覧表							一次評価結果 (検討すべき方向性)				
		(4)-1 ・公共交通施設に係るコストが増加傾向にある等、コスト効率が悪いと判断される ・市が直接運営する必要は無く、民間参入が可能であり、その効果が期待できるか						A : 総費用	B : 複合化	C : 多目的化	D : 複合化	E : 統合利用	F : 統合利用	G : 共同利用	H : 廃止	I : 純用	J : 地域連携	K : 民活の拡大	受益者負担の見直し
		代客性 民間参入 ②	効率性 コスト ①	効率性 コスト ②	評価結果	評価結果	前年度の収入と 支出の状況から、 受益者負担の 割合の妥当性は どうか。 ※公の施設のみ回答	前年度の収入と 支出の状況から、 受益者負担の 割合の妥当性は どうか。 ※公の施設のみ回答	O										
1	大道理市民センター	期待できる	その他	妥当		適正(50%以上)											「維持利用(現状維持)」		

周南市大道理市民センター
(旧:周南市大道理夢求の里交流館)
施設分類別計画
平成31年2月

周南市地域づくり推進課中山間地域振興室
〒745-8655 周南市岐山通1-1
電話 0834-22-8336
FAX 0834-22-8428
電子メール chusankan@city.shunan.lg.jp